

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年12月20日（金） 9：00～9：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）  
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）  
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）  
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：青 木 一 彦 内閣官房副長官  
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩 尾 信 行 内閣法制局長官  
欠 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

|         |       |
|---------|-------|
| ○一般案件   | 4 件   |
| ○国会提出案件 | 1 4 件 |
| ○公布（法律） | 1 0 件 |
| ○政令     | 4 件   |
| ○人事     | 1 件   |
| ○報告     | 2 件   |
| ○配布     | 4 件   |

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「豊川水系」、「利根川水系」及び「荒川水系」、並びに「木曽川水系」における各水資源開発基本計画の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、現行計画の工期の変更等所要の変更を行うものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「バングラデシュ国」、「モルディブ国」及び「ヨルダン国」駐劄特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「再犯防止推進白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書 13 件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正法」外 9 件が、17 日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令 4 件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和 6 年 9 月 20 日から同月 23 日までの間の豪雨による災害についての総合法律支援法の規定による非常災害の指定等に関する政令」は、同災害を日本司法支援センターの無料法律相談実施の対象となる非常災害に指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「補助金適正化法施行令の一部改正令」は、同法の適用対象となる給付金を追加等するものであります。

次に、「電気工事士法施行令の一部改正令」は、電気工事士試験の学科試験に合格した者に対して、免除する学科試験の範囲を改めるものであります。

次に、「防衛省職員給与法施行令の一部改正令」は、同法の一部改正法により、防衛省職員の俸給月額を改定したことを踏まえ、俸給の特別調整額の支給額を改めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。木谷明外 672 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和 6 年度第 2・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものであります。

次に、配布資料といたしまして、「犯罪白書」、「令和 6 年度特別交付税の 12 月交付」及び「消費者物価指数」があります。後程、「犯罪白書」につきましては法務大臣から、「令和 6 年度特別交付税の 12 月交付」及び「消費者物価指数」につきましては総務大臣から、御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「中小企業者

等に対する新型コロナ特別貸付等に係る貸付債権等の状況」について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○鈴木国務大臣：「令和5年度再犯の防止等に関する施策」、いわゆる「令和6年版再犯防止推進白書」には、第2次再犯防止推進計画に掲げている施策に関し、主として令和5年度に政府が講じた取組等を掲載しています。「令和6年版犯罪白書」では、我が国の犯罪情勢を概観・分析するほか、特集「女性犯罪者の実態と処遇」において、特別調査の結果を分析した上で、円滑な社会復帰のための処遇・支援の在り方を検討しました。今後とも、犯罪に対し、厳正・的確に対応するとともに、関係府省庁等と連携し、犯罪をした者等の再犯防止に資する施策を着実に実施してまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：先日17日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の裏付けとなる令和6年度補正予算が成立いたしました。改めて、各位の御協力に対し感謝申し上げます。我が国経済は、コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。今般の経済対策・補正予算を実行することで、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回り、豊かさを実感できる経済への移行を確実なものとすることを目指します。各大臣におかれては、本補正予算に盛り込まれた各種施策につき、迅速かつ適切な実行を宜しくお願いいたします。その際、現場の声や地方自治体からの多様な意見を受け止め、執行の改善に不断に努めることで、一つひとつの施策を国民にしっかりとお届けすることができるよう、また、その効果を国民に実感していただくことができるよう、万全の対応をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、財務大臣。

○加藤国務大臣：令和6年度補正予算の早期成立への各位の御協力に対し、改めて、感謝申し上げます。総理からも御発言がありましたが、予算の執行につきまして、私からも一言申し上げます。各大臣におかれましては、補正予算として盛り込まれた各種施策の効果を十分に発揮させる観点から、迅速かつ適切な執行に取り組んでいただくようお願いいたします。地方自治体や関係機関においても迅速かつ適切な執行が図られるよう、対応をよろしくお取り計らい願います。

○林国務大臣：次に、赤澤大臣。

○赤澤国務大臣：先ほど、石破総理から、総合経済対策及び令和6年度補正予算の迅速かつ適切な実行について、御指示がございました。今般の経済対策では、①全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすための、日本経済・地方経済の成長、②誰一人取り残されない形で、成長型経済への移行に道筋をつけるための、当面の物価高対策、③成長型経済への移行の礎を築くための、国民の安心・安全の確保といった3つの柱で、必要な施策を速やかに推進してまいります。これにより、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現する、そして、成長型経済への移行を確実なものとし、多くの国民の皆様に生活が豊かになったことを実感していた

だくことを目指してまいります。このため、総合経済対策・補正予算に盛り込まれた主要な施策の執行状況について、関係省庁と連携し、進捗管理を進めていきたいと考えていますので、関係閣僚におかれては、御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、総務大臣から3件御発言がございます。

○村上国務大臣：令和6年度補正予算に盛り込まれた各種施策が十分な効果を発揮するためには、国と地方が一体となって、できる限り早期の執行に努めることが重要であり、地方公共団体に対し、迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいただくよう要請をしております。関係府省におかれては、円滑な事務処理の促進を図る観点から、地方公共団体の意見も踏まえつつ、迅速かつ適切な情報提供及び助言、補助金等の早期交付、事務の簡素合理化等を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

○村上国務大臣：本日、地方交付税法第15条の規定に基づき、令和6年度特別交付税の12月交付額を決定いたしました。12月交付額は、3,436億円となっております。この決定に当たり、令和6年能登半島地震などの災害対策をはじめ、地域医療の確保のための経費など、普通交付税の算定によっては捕捉しがたい特別の財政需要について算定したところであります。

○村上国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。11月の消費者物価指数は、1年前に比べ2.9パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ2.7パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、夏の猛暑などの影響により、「生鮮食品」が上昇しています。また、「米類」の上昇が続いている一方で、「エネルギー」については、「酷暑乗り切り緊急支援」による押し下げ効果が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国土交通大臣。

○中野国務大臣：今月17日に成立した補正予算につきまして、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が十分に効果を発揮するためには、公共事業予算の迅速な執行とともに、円滑な施工を確保することが重要です。そのためには、本年6月に成立した「第3次・担い手3法」も踏まえ、適正な工期設定や施工時期の平準化、建設資機材の高騰などを含む市場の実態を反映した適正な予定価格の設定、さらには請負代金額の変更規定の適切な運用などの取組を強力に推進する必要があります。これらの取組を関係省庁、地方公共団体等と連携して進めることとしたいので、関係各位の御協力をお願いします。国土交通省としても、防災・減災、国土強靱化などの公共事業予算を始め、補正予算の迅速かつ適切な執行に取り組んでまいります。

○林国務大臣：次に、総務大臣。

○村上国務大臣：ただいま、国土交通大臣から御発言がありましたが、「総合経済対策」が最大限効果を発揮するためには、地方公共団体にも御協力いただくことが必要となります。総務省としては、公共工事が円滑に発注でき、十分にその効果が発揮されるよう、適正な工期設定や施工時期の平準化、市場の実態を反映した適正な

予定価格の設定、請負代金額の変更規定の適切な運用などについて、関係府省と連携して、地方公共団体に取り組む要請をまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 6 年  
12 月 20 日 〕 ( 金 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
あ り

- {
- 1. 豊川水系における水資源開発基本計画の変更
  - 1. 利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更
  - 1. 木曽川水系における水資源開発基本計画の一部変更

について ( 決定 )

( 国土交通省 )

資 料  
な し

- ☆ バングラデシュ国駐劄特命全権大使齋田伸一外 2 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使岩間公典外 2 名の解任状につき認証を仰ぐことについて ( 決定 )
- ( 外務省 )

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料  
あ り

- 「 令 和 5 年 度 再 犯 の 防 止 等 に 関 す る 施 策 」 に つ い て ( 決 定 )
- ( 法 務 省 )

〃

- {
- 1. 衆議院議員有田芳生 ( 立憲 ) 提出拉致問題を考える国民の集い等に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 内閣官房 )
  - 1. 衆議院議員松原仁 ( 無 ) 提出拉致問題解決のための国際空港における情報発信に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 同上 )
  - 1. 参議院議員浜田聡 ( N 党 ) 提出認定特定非営利活動法人フローレンス等が赤い羽根共同募金の受配者であり社会福祉法第 122 条の禁止事項に反して寄附金を募集している可能性等に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 内閣府本府 )
  - 1. 参議院議員浜田聡 ( N 党 ) 提出歴史的に重要な文書の管理に関する仕組みが NHK に存在しない可能性に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 総務省 )

1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出収入や支出等について「不明」と記載された政治資金収支報告書に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出政治資金収支報告書に添付される領収書等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出北朝鮮人権侵害問題啓発週間に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出在留資格更新申請の長期化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員鈴木宗男（無所属）提出第2次石破内閣における「日本共産党と破壊活動防止法」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出米国等が進めているビットコイン準備金導入の動きの把握状況等に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出国際競技ルール改定への日本の関与不足と発言力強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出教員の長時間労働の解決と待遇改善の方針に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員福田玄（国民）提出医薬品濫用防止対策と6年制薬学部存立の意義に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

資料  
ない

☆

### ◎ 公 布 （ 法 律 ）

1. 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

資料  
あり

### ◎ 政 令

- 令和 6 年 9 月 2 0 日から同月 2 3 日までの間の豪雨による災害についての総合法律支援法第 3 0 条第 1 項第 4 号の規定による指定等に関する政令（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○ 電気工事士法施行令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ 防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（防衛省・内閣官房・財務省）



◎人 事

- 資料あり ☆元判事木谷 明外 6 7 2 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆国家公務員法第 1 0 6 条の 2 5 第 1 項等の規定に基づく報告について（内閣官房）  
〃 ☆自衛隊法第 6 5 条の 1 1 第 5 項の規定に基づく報告について（防衛省）

◎配 布

- ☆令和 6 年版犯罪白書（法務省）  
☆令和 6 年度特別交付税の 1 2 月交付について（総務省）  
☆消費者物価指数（同上）  
☆会計検査院法第 3 0 条の 2 の規定に基づく報告書（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕